

岡谷グループ人権方針

2024年3月28日制定

岡谷電機産業及び関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念、品質・環境・安全衛生方針、行動基準等に基づき、お客様、サプライヤー、株主・投資家、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に向けて積極的に役割を果たすとともに、人権尊重の取り組みを推進しています。また、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際原則や規範を支持、尊重するとともに、それらに基づき以下のとおり人権方針を策定します。

<位置づけと適用範囲>

人権方針（以下、「本方針」という。）は、岡谷グループ行動基準及びCSR基本方針を補完する関係にあり、当社グループのすべての役員と従業員に適用されます。また、すべてのビジネスパートナーに本方針へのご支持を求めるとともに、特にサプライヤーにおかれましては、本方針のご理解及び遵守を求めます。

「CSR基本方針」<https://www.okayaelec.co.jp/company/compliance.html>

<ガバナンス・推進体制>

取締役会は、当社グループの人権尊重の遵守、人権課題への対応方針や実行計画及び取り組み状況を監督する責任を負います。本方針の遵守状況については、管理本部が取締役に定期的に報告し、取締役会の監督のもと同本部が人権尊重の取り組みを推進します。

<重要と考える人権項目>

当社グループは、以下の項目を重要項目と捉え、取り組みを推進します。

- 1) 性別・人種・宗教・国籍による差別の禁止
- 2) 適正な労働時間及び賃金
- 3) 安全衛生の確保
- 4) 結社の自由・団体交渉権の尊重
- 5) あらゆるハラスメントの排除
- 6) 個人情報とプライバシーの保護
- 7) 強制労働の禁止
- 8) 児童労働の禁止

<人権デュー・ディリジェンスの実施>

当社グループは、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。人権デュー・ディリジェンスとは、人権に対する負の影響を調査・特定し、特定した影響の防止及び軽減に向けた具体的措置を講じ、その効果をモニタリングしたうえで、進捗並びに結果について外部に開示する継続的なプロセスをいいます。

<救済>

当社グループの事業活動や製品・サービスが人権への負の影響を引き起こした、または疑われる場合、適切な手続きを通じてその救済に努めます。

<通報窓口・苦情処理>

当社グループは、人権への負の影響を含む苦情への対処が早期になされるよう、通報窓口を社内外に設置しています。また、通報者に対する不利益な取扱いや報復措置を禁止し、通報者の保護を徹底しています。

<教育・啓発>

当社グループは、グループ各社のすべての役員と従業員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発を実施していきます。

<対話・協議>

当社グループは、人権に対するリスクや実際の影響に関する対応について、ステークホルダーと対話・協議に努めます。

<情報開示>

当社グループは、本方針及び関連する取組みについて、適切に情報開示を行います。

※本方針は、当社の取締役会における協議を経て、同取締役会で承認を得ております。

岡谷電機産業株式会社
代表取締役社長執行役員
高屋舗 明